

◎新潟県告示第629号

農業災害補償法（昭和22年法律第185号）第16条第1項ただし書の規定による業務の規模の基準（平成12年1月新潟県告示第5号）は、廃止する。

なお、平成30年産の農作物に係る農作物共済の共済関係については、なお従前の例による。

平成30年5月29日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄